那珂川町



●発行/栃木県那珂川町議会 ●編集/那珂川町議会広報特別委員会 電話0287(96)2112



主な内容

第2回定例会	2 ~ 3
第1回臨時会	4
一般質問	5 ~ 15
議会のうごき・編集後記	16

定例会

那珂川町新年度一般会計予算 77億3,000万円

平成18年第2回那珂川町議会定例会は、3月7日から16日までの10日間の日程で開催されました。 那珂川町となって初めて、通年の予算編成となりました。 -般会計他7特別会計及び水道事業会 計の予算議案や国民健康保険税条例、消防団設置条例、財産区設置条例等が提出され、原案のとお り可決されました。

各会計別当初予算額 平成18年度

	会 計 名	予 算 額
_	般 会 計	77億3,000万円
	国民健康保険会計	17億7,500万円
特	老人保健会計	19億5,000万円
別	介護保険会計	9億3,500万円
	下水道事業会計	5億1,600万円
会	農業集落排水事業会計	4,950万円
<u>=</u> +	簡易水道事業会計	1億7,300万円
	ケーブルテレビ事業会計	5億1,000万円
	計	136億3,850万円

水道事業予算	収 入	支 出
収益的収支	2億4,640万円	2億4,640万円
資本的収支	1,920万円	1億3,009万5千円

予算の内訳等については、広報なかがわ4月号を ご覧ください。



)総務企画関係分科会

①行政経費の節減には職員の意識 的な推進を図られたい。 改革が必要不可欠であり、

②自主財源を確保(収納率100 %)し、健全な財政運営に努め られたい。

教育民生関係分科会 ③ケーブルテレビ高度化事業の積 極的な推進を図られたい。

產業建設関係分科会

なる安全確保を図られたい。

登下校時における児童生徒の更

)老人保健特別会計

②町民の融合性を高めるため、道 ①担い手育成に努めるとともに、 遊休農地の利活用の促進を図ら れたい。

▼平成18年度那珂川町各会計予算の

すべきもの」との報告を受け、 別委員長からの「原案のとおり議決 各会計予算の9議案は3月14日の本 多数で可決されました。 会議において、石田彬良決算審査特 特別委員会を設置して審議しました。 新年度予算については、予算審査

付されました。 科会からは、次のとおり要望事項が 組織し、審査にあたりました。各分 担当する常任委員会ごとに分科会を なお、予算審査特別委員会では、

国民健康保険特別会計

算総額は、11億4,000万円と 000万円を追加し、 なりました。 基金積立金の増額などにより2, 補正後の予

は11億4,480万円となりま. **力円を追加し、補正後の予算総額** 老人医療費精算等により880

介護保険特別会計 りました。 算総額は5億3,170万円とな 630万円を減額し、 保険給付費の減額を見込み1 補正後の予

③観光資源の回遊性を高めるなど

交流人口の増加につながる施策

路網の整備充実を図られたい。

62億円となりました。 増額となり、歳入歳出予算総額は 補正予算額は2億2,600万円 康保険特別会計繰出金等、土木費 別会計繰出金等、総務費の財政調 額し、基金繰入金を精査し減額し 方交付税、寄付金、諸収入等を増 それぞれ増額しました。その結果 及び消防費の事業確定等により、 整基金積立金等、民生費の国民健 金積立金等、衛生費の老人保健特 ました。歳出では教育費の奨学基 今回の補正は、歳入で町税、

◆平成17年度各会計補正予算の議決

一般会計

④下水道の加入促進に努められた を講じられたい。

●下水道事業特別会計

額は5億1,700万円となりま 減額するもので、補正後の予算総 事業の確定により650万円を

▼長期継続契約を締結することができ る契約に関する条例の制定

効率化や適正化の効果が期待されま の規定に基づき長期継続契約ができ れによって、リース契約など事務の ることについて定めるものです。こ 地方自治法施行令第167条の17

▼まちづくり審議会条例の制定

携の強化を図り、 議会を設置するものです。 くりを推進するため、まちづくり審 地域の均衡ある発展及び住民の連 住民協働のまちづ

▼ケーブルテレビ事業特別会計条例の

別会計に移行するものです。 化し、効率的な運用を図るため、 ルテレビ事業会計の歳入歳出を明確 高度化事業の推進に伴い、ケーブ 特

国民健康保険税条例の制定

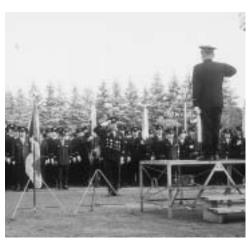
町の税率をそのまま適用してきまし う新たな国民健康保険税条例を制定 たが、税率の統一と納期の改正を行 し、平成18年度から適用するもので 10月1日の合併から現在まで、旧

◆消防団の設置等に関する条例の制定

めるものです。 とに伴い、名称及び区域を新たに定 馬頭・小川両消防団が統合するこ

▼消防団員の定員、任免、給与、服務 等に関する条例の制定

務等を新たに定めるものです。 消防団員の定数、任免、給与、 服



▼消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅ つ金条例の制定

障害の状態になった場合の賞じゅつ の職務の遂行によって死亡、または 金について定めるものです。 消防団員が消防業務に従事し、そ

那珂川町各財産区議会設置条例の制定

●馬頭財産区議会設置条例 武茂財産区議会設置条例

)大内財産区議会設置条例

●大山田財産区議会設置条例

4財産区は馬頭町、小川町の合併

◆町職員の給与に関する条例の一部改正

き存続するものです。

財産区として条例を制定し、引き続 協議に基づき、合併後の那珂川町の

のです。 いても国に準じて条例を改正するも き給与改定がなされました。町にお 国においては、人事院勧告に基づ

特別職の職員で非常勤のものの報酬及 び費用弁償に関する条例の一部改正

り審議会委員、新たに調整された消 酬を定めたものです。 防団員、農業連絡員、産業医等の報 合併後新たに設置されたまちづく

▼乳幼児医療費助成に関する条例の

のです。 に引き上げ、3歳児未満には医療費 の現物支給を実施する改正を行うも 助成対象児の年齢を6歳から9歳

◆ひとり親家庭医療費助成に関する条 例の一部改正

特例を明確にする改正です。 ひとり親家庭の定義及び住所地の

◆重度心身障害者医療費助成に関する 条例の一部改正

したものです。 施設入所者の住所地の特例を改定

▼介護保険条例の一部改正

護保険事業計画に基づき、 わせ改正するものです。 料を介護給付費の需要見込み額にあ 介護保険法の規定による第3期介

土砂等の埋立て等による土壌の汚染 の一部改正 及び災害の発生の防止に関する条例

特定事業の期間を3年以内に制限す を行うものです。 る等、一層の適正化を図るため改正 埋立て事業の長期化を避けるため、

▼栃木県市町村消防災害補償等組合の 解散、解散に伴う財産処分

▼栃木県市町村職員退職手当組合の解 散、解散に伴う財産処分

▼栃木県町村議会議員公務災害補償等 組合の解散

▼栃木県自治会館管理組合の解散、 散に伴う財産処分

▶栃木県市町村総合事務組合の設立

4月1日からこれらを統合した栃木 ましたが、これを解散し、平成18年 事務組合を設置し、構成関係市町村 同事務を行うものです。 県市町村総合事務組合を設立して共 の共同事務処理をそれぞれ行ってい 消防災害補償等組合など4つの一部 県内の市町村では、栃木県市町村

市町村総合事務組合に帰属するもの なお、それぞれの財産は、栃木県

第1回臨時会

平成17年度馬頭町各会計決算及び 小川町各会計決算を認定

平成18年第1回那珂川町議会臨時会は、1月24日から26日までの3日間の日程で開催されました。 臨時会は、旧両町の平成17年度一般会計歳入歳出決算を始め、各特別会計の決算の認定にかかる もので、決算審査特別委員会を設置して審議しました。最終日の本会議において、石川条和決算審 査特別委員長からの「認定すべきもの」との報告を受けて、上程されていた15議案は賛成多数で認 定されました。

馬頭町決算

	会 計	名	予算	額	歳入決算額	歳 出 決 算 額	歳入歳出差引額
_	般	숲 計	5, 400,	790,000	2, 760, 758, 445	2, 372, 554, 308	388, 204, 137
	国民健康	保険会計	1, 104,	400,000	611, 818, 920	490, 398, 988	121, 419, 932
特	老人保	健 会 計	1, 287,	760,000	622, 116, 711	568, 953, 527	53, 163, 184
別	介 護 保	険 会 計	574,	000,000	285, 678, 471	253, 368, 540	32, 309, 931
会	下水道	事 業 会 計	494,	000,000	83, 057, 465	82, 750, 213	307, 252
計	農業集落排	*水事業会計	24,	100,000	11, 855, 977	9, 988, 745	1, 867, 232
	簡易水道	事業会計	60,	600,000	32, 936, 717	28, 061, 036	4, 875, 681
	計		8, 945,	650,000	4, 408, 222, 706	3, 806, 075, 357	602, 147, 349

馬頭町水道事業	収入	支 出
収益的収支	135, 045, 028	121, 268, 008
資本的収支	2,800,000	42, 257, 034



小川町決算

	会 計	名		予	算	額	歳入決算額	歳 出 決 算 額	歳入歳出差引額
_	般	会	計	3, 0	59, 719	,000	1, 825, 660, 121	1, 372, 484, 451	453, 175, 670
	国民健康	保険会	計	63	31,800	,000	346, 028, 647	267, 060, 429	78, 968, 218
特	老 人 保	健 会	計	64	49,300	,000	305, 719, 040	258, 165, 393	47, 553, 647
別	介 護 保	険 会	計	35	25,969	,000	188, 962, 291	121, 887, 096	67, 075, 195
会	下水道	事業 会	計	19	96, 203	3,000	97, 842, 980	92, 306, 917	5, 536, 063
 計	農業集落排	水事業会	計		29, 043	3,000	13, 116, 069	12, 213, 670	902, 399
	簡易水道	事業会	計	1:	25, 342	2,000	74, 707, 806	31, 552, 100	43, 155, 706
	計			5,0	17, 376	5,000	2, 852, 036, 954	2, 155, 670, 056	696, 366, 898

質 問、 答弁とも要約してあります。

町道金谷線 の整備を-



ようになっているのか。

についての関係者協議はどの

答弁(建設課長)①現在、

備することは、財政面及び地 備中である。もう一路線を整 線道路である町道富山線を整

立野線の改良に引き続き改良 に引き続き整備できないか。 ②町道和見立野線を大山田 ①町道金谷線も富山線

する計画があるか。

良工事を早期にできないか伺 幅が狭いため、車のすれ違い に危険が伴う状況にある。改 ③松野の城間林道入□は道

の改良ができないか。 と聞くが、県道から県道まで 道は終点まで整備ができない ⑤富山仲組集落道の法線等 ④中山間事業の松野石有農

多少無理がある。なお、危険 域のバランスを考慮した場合 修繕で対応したい。 箇所は放置しておけないので

られず断念した。振興計画 整備計画策定の中で十分検討 整備に向けて計画策定したが、 であると認識している。一度 部事業に対しての理解が得 ②和見立野線は重要な路線

きるよう進めたい。 で延長53m、幅員6・5mの 拡幅改良工事を早期に着工で については、平成18年度事業 (農林振興課長) ③城間林道

> 平成18年度に測量調査を実施 変更により追加した路線で、 員4mの改良舗装工事を実施 ては、現在延長641m、幅 接続する。 幅員2mの舗装された農道に している。終点側は、既存の ⑤富山仲組集落道は、計画 ④松野石有農道整備につい

計画となっている。 平成19年度に工事を実施する を関係者と協議のうえ決定し し、起点・終点を含めた法線

ケーブルテレビ高度 化 事業の目的は?

ロジェクトであるケーブルテ 後の推進予定について伺う。 について改めて伺う。 頭地区住民説明会の状況と今 レビ高度化事業の目的と効果 ②那珂川町としての一大プ ①先ごろ開催された馬

どのように考えているのか。 **答弁(高度情報化推進室長)** と事業完成後の運営計画は、 ③今後の事業スケジュール

うかがわれた。 方法等があり、関心の高さが 電話の内容、料金、宅内配線 インターネットの接続やIP ため延べ16日開催し、248 人が参加された。質疑では、 ①住民の理解と協力を得る

> の取りまとめを実施している。 調査、加入希望の取りまとめ を行う予定である。 説明会を開催し、その後意識 小川地区は、5月頃を目途に 現在馬頭地区は、加入希望

像が見られるための地上デジ 域間・世代間における情報诵 タル放送への対応、第5に地 用しての少子高齢化に対応し 構築、第3に情報通信網を活 が手に入る地域情報通信網の こでも、すぐに」必要な情報 ける地域の一体化、第2に 信格差の解消である。 に町内全域で良好なテレビ画 た行政サービスの向上、第4 「いつでも、誰でも、町内ど ②第1に新生那珂川町にお

用開始を目途として整備を進 視野に入れて運営方針を検討 将来は一部業務の外部発注も 営での運営を考えているが、 める。事業完成後は、当面直 から3カ年間で事業を実施し |川地区も平成21年度中の運 ③馬頭地区は、平成18年度

県営産廃最終処分 .題

質問 捗状況と今後の事業予定は。 ②那珂川町全体の振興策に ①県の本年度事業の進

アセスメント、用地測量など 主な事業は、基本設計、事業 **答弁(町長)**①県の本年度の ついての構想は。

理解を求めたところである。 持っていただくために開催し 区への説明会は、共通認識を ともに取り組みたい。小川地 今後も不安解消に向け、県と 明する予定である。地域住民 案が固まった時点で町民に説 である。処分場予定地、搬入 力は重要と認識しているので、 に説明をした。今後これらの かになり、地元3大字の住民 路等の位置、区域がほぼ明ら 、の合意形成や地権者への協

は考えてない。 お、新たな処分場や関連施設 本格化すると聞いている。な 万円の予算を計上し、事業を 調査費など、14億8,800 施設計費、用地買収費、各種 処分場整備室」を新設し、 県では、新年度より「馬頭

として、環境をキーワードに 画を策定中であるが、これら ている。現在、新町の振興計 したいと考えている。 によって、町全体の振興策と の考え、理念を盛り込むこと づくり」を目指したいと考え 「自然と環境が共生するまち ②今後のまちづくりの基本

通学路に防犯灯の増設を! 児童生徒の安全確保 のため 0



取り組みであったか。 れたか。又それは、全庁的な としてはどのような対応をさ **童生徒の安全確保のために町** ①今市での事件後、児

置をすべきではないか。 ある。学校と地域、PTAで 安全確保は、町の重要課題で を増設している。児童生徒の 学路の安全確保のため防犯灯 ②事件後、各市町村では通 積極的に防犯灯の設

どのような指導をされている 感謝の心を育てるべきではな 防止能力と地域への愛着心、 りを通して子どもたちの被害 か。また、地域安全マップ作 が大切と考える。そのために、 避する能力を身につけること から身を守るための危険を回 ③子どもたち自身が犯罪者

は情報の伝達が重要な役割を ④犯罪を未然に防ぐために

> 果たすと考えるが、警察から 員会のようなものを設置して てメール配信等の情報システ 検討していきたいと考えてい ムの確立をすべきではないか。 **各弁(町長)**②防犯灯設置委 地域への情報提供とし

動が進められている。 と連携した各種の学校支援活 る巡回監視、各学校では地域 チラシ、不法投棄監視員によ 全確保の協力依頼、新聞折込 災無線による子どもたちの安 警察、教育事務所とで再発防 依頼を行った。CTB及び防 珂川町庁議において全課に対 止に向けた緊急対策会議、 し児童生徒の安全対策の協力 (教育長) ①町教育委員会と

関する協定書を締結し、 おいて児童生徒の安全確保の も見直しを含めて各小中学校 への情報提供が必要な事案に は、その作成の仕方について 育を行っている。安全マップ を実施し具体的な被害防止教 ための学校と警察との連携に に指導していきたいと考える。 ④那珂川町と馬頭警察署に ③防犯教室、避難訓練など

> メール配信は考えていない。 保護者に提供することとし、 防災行政無線を通して行い 住民への周知については、教 ついては、児童・生徒を通じ 育委員会からCTBあるいは

ビスは変化したのか どのように介護サー 新介護保険法により

ビスに変化があるのか。 質問 によって家事援助などのサー はどれくらいいるのか。それ -から要支援2に移行した人 ①要介護認定で要介護

型サービスはどのようなもの れると理解いただきたい。 同じようにサービスを受けら られる人は何人位か。 か。また、特定高齢者と考え 行しても居宅支援という形で 程度見込まれる。要支援に移 護1から要支援2へ移行する **答弁(健康福祉課長)**①要介 **八は約6割程度、約130人** ②地域支援事業・地域密着

3つの事業で構成されている。 介護給付等の適正化事業や家 虐待関係。3つは任意事業で ケアマネジメント事業、総合 包括的な支援事業で介護予防 1つは介護予防事業、2つは ②地域支援事業については 権利の擁護や老人

新たに出された梅平地区住民

いかと思う。

を18年度計画している。 知症対応型の共同生活、介護 護保険事業計画において、認 着型サービスでは、第3期介 族の介護支援事業等。 施設、グループホームで1棟 地域密

80人程度と見込まれる。 また、特定高齢者は、 約2

場問 県営産廃最終処分 題

ても県に意見すべきではない ある。開催の周知についても いという県の指導要綱に違反 上前に周知しなければならな 地元関係者へ開催日の15日以 民の意向を無視したやり方で 参加できるものではなく、住 催方法は、那珂川町民誰でも しており、このことは町とし ①県の住民説明会の開

という要望は、情報公開にお れていた搬入路変更やすぐに と知事との意見交換会で出さ 県はどのように検討したのか。 はないかと判断されるが町と 民要望は無視されているので 資料が何一つ出てこない。住 いても検討されていたという でも応急対策を施してほしい ②昨年3月29日の住民代表 ③和見自治会の反対決議や

> でき、県と町は一方的に事業 搬入路変更の可能性はあるの どういう理由からか。また、 をおしすすめているのは間違 の要望書から考えても、 の大きさが、5・6 2から6 同意は得られていないと判断 本計画と違っているがそれは haへ、前処理施設の位置が基 いではないか。また、処分場

う県に要望していく。 ついて今後適切に対応するよ **答弁(町長)**①周知方法等に

いる。 対応するよう要望をしてきて 意見、要望については適切に ②説明会や意見交換会での

は、現時点ではないのではな ていくか努力をしている。 うものをいかにそれに近づけ あり、住民の安心、安全とい たわけでもなく、今計画中で も現在最終的な設計が仕上がつ の変更に関しては、 めている。処分場の大きさ等 町としても要望を重く受け止 ついて検討中と聞いている。 提出され、県では現在回答に 搬入路見直しに関する要望が 入路の変更についての可能性 ③梅平地区から2月18日に あくまで

県営産廃最終処分場問題



財政を直撃しているのではな のことは、財政力の低い町の ある。町では環境整備対策室 質問 を設置して人員を配置し、過 廃も、その処理の責任は県に る。北沢に不法投棄された産 棄物処理法で明確になってい 国や県に責任があることは廃 大な予算を費やしている。こ ①産業廃棄物の処理は

について詳しく伺う。 過ぎない。町民の安心で安全 長しては、その安全性をどの な暮らしを守る立場にある町 により安全だと言っているに 管理型の産廃処分場は、県が ように担保するのか。又、 「多重安全システム」の内容 一方的に「多重安全システム」 ②備中沢に計画されている

た」と答弁しているが、正式 「口頭であるが正式に要請し ③前回の議会で町長は、

> 容について詳しく伺う。 また、口頭での正式要請の内 に県から回答があったのか。

えている。 的を達成するために必要と考 置されたものであり、その目 町において小口北沢地区の不 のように受け止めているか。 総意として県に出された搬入 法投棄物の適正処理のため設 対策室は、平成12年に旧馬頭 答弁 (町長) ①町の環境整備 路見直しに関する要望書をど た。その中で梅平地区住民の の対象地区住民説明会を行っ 住民に処分場へのごみ搬入路 ④2月18日、小口梅平地区

ら、より具体的な内容が盛り る施設であることを明言して ていると言明しており、県が のモデルとなる施設を目指し 重安全システムを備えた全国 は、ハード面、ソフト面で多 込まれたと聞いている。県で ある。現在策定中の基本設計 ては、栃木県が平成17年3月 責任を持って建設し、管理す 本計画に提示されたとおりで に策定した馬頭最終処分場基 ②多重安全システムについ 専門家の意見を聞きなが

している。 はその適用は困難との判断を れ等の緊急性、安全確実な処 法投棄物の有害性、周辺の生 年の発覚当時から行っている。 撤去要請については、平成2 いている。結果として、県で 用等を総合的に判断すると聞 理先の確保、撤去に要する費 活環境の状況、汚染拡大の恐 代執行の可否については、不 ③県に対する不法投棄物の

要望は強く受けとめている。 聞いている。町においても、 回答について検討していると 4県では出された要望書の

町 水道の水源確保

る声が上がっているが、現実 質問 はどうか伺う。 補充が目的と思われるが、安 全性や安定供給に不安を訴え 水されている。水道水源への 辺の水田が、季節はずれに冠 久那瀬の水道事務所周

ための水の補充であって、周 降水量がなかったため、1月 低水位による警報が入ってい 月から12月にかけてほとんど た。水源の低水位を解消する に入ってからは連日、水源の **答弁(上下水道課長)**昨年11

> 問題ないことを確認している だいた。なお、その安全性に 地区の土地改良区に協力いた 囲の水田の所有者及び久那瀬 め隣接する簡易水道からの供 きたい。また、安定供給のた ので、安心してご使用いただ 給や新たな水源の調査を検討 つては、水質調査を実施し、

質問 高度化事業につい ケーブルテレビ

7

ら光ケーブルに替える計画だ が、幹線は光ケーブルで支線 ため、ケーブルを今の同軸か 末端まで光ケーブルでなけれ は同軸ケーブルの計画と聞く。 情報の高度化に対応する 町は地上デジタル放送 ば情報の高度化には

無理があるのではな

ている幹線光ケーブ のない性能を有して ルにおいても放送系 ル、支線同軸ケーブ 進室長) 町が計画 答弁(高度情報化推 ては光ケーブルが通 いる。通信系におい に関しては何ら遜色



職員 の削減計画は



福島泰夫議員

する職員は何人か。 ②今後5年間に定年を迎え ①平成17年度末で退職

る職員の年次ごとの数は。 ③今後5年間に採用する職

リ、18年から22年までに47人 度が15人、22年度が11人であ が5人、20年度が14人、21年 8人、18年度が2人、19年度 **答弁(町長)**①②17年度末は ④それによる財政効果は。

の補充を予定している。 (総務課長) ④退職者の人件 ③退職者に対し、25%程度

ほどの削減になる。 費の減と新採用の人件費を差 し引きし、5億3500万円

国際交流は今後の国内交流と

①地域間交流の今後の

方針は。

事業の今後の方針は。 ②国際交流事業と海外派遣

定は。 置について、現況と今後の予 ③国際交流員とALTの配

4)幼稚園、 保育所への配置

研究を行い、議会に報告し、 視野に入れて検討したい。 的な別の自治体等との交流も となった。今後、両町との交 とも合併し、愛荘町、 村と交流してきたが、両町村 町は秦荘町と、小川町は仙南 正式に交流を始めたい。発展 流内容については、具体的な **答弁(企画財政課長)**①馬頭 美郷町

業を基本として、一本化を図 事業は小川地区で実施した事 (生涯学習課長) ②国際交流

②広域消防本部の管轄だが

は従来どおり受け入れる。海 調整を図る。 派遣期間の調整を含め、より 外派遣事業は、一本化するが 多くの団員を派遣できるよう る。ホースヘッズ村の訪問団

員が1名とALT2名ですが 更新の時期に合わせ、交流員 ALT各1名を予定。 ③現在、JETの国際交流

充実に努める。 ALT、元交流員の町職員の する考えの中で、 て、幼稚園、保育所へも訪問 ローテーションの見直しをし (学校教育課長) ④交流員、 英語教育の

緊急時の対応は旧小川町の

質問 いるその対応は、十分か。 川支所の職員が少なくなって ②広域消防小川分署の救急 ①火災等の緊急時、 儿

所の職員だけでなく、本庁総 災害時火災時の消防防災関係 応する体制をとっている。 名が一体となり、火災時に対 24時間の対応をしている。支 職員対応マニュアルにより、 務課職員、役場消防隊総員17 **答弁(総務課長)**①那珂川町

> いる。 初の災害を優先し、 同時出動は不可能。出動は最 は他分署の応援を基本として 次の災害

地域農産物の活用を 農工商連携のとれた

費者も交え知恵を出し合う場 が必要ではないか。 業者、販売業者、飲食店や消 るためには、生産農家、加工 つとし、また、外に打って出 品を交流人口増加の目玉の一 農産物、 あるいは加丁

を検討している。

懇談会の開催に向けて関係機 供店、農産物直売所などがあ 村レストランや栃木の食材提 関と調整を図る。 業関係者や加工業者等による るので、これらの関係者、農 答弁(農林振興課長) 地元農産物を提供する農 本町に

緊急電話 かけかたは

車と消防車の同時出動は可能

ネット接続料は、馬頭地区、 加入率で設定、 で結ばれると考えてよいのか。 結ばれるが、町外とも当然光 小川地区それぞれどの程度の しているか。 ②基本料、加入金、インター ①町内は光ケーブルで あるいは試算

のプロバイダーグループのー 通話はどうなるか。また上位 ③―P電話と非加入者との

P電話との通話は。

番や119番を従来のかけ方 を考慮して光回線による接続 ①インターネット接続サービ でつながる方法にできないか。 ス等における安定性、安全性 答弁 (高度情報化推進室長) ④緊急電話、つまり110

込んでいる。 がCTBに加入し、その4割 がインターネットに加入と見 ネット加入、小川地区は6割 に加入し、その6割がインター ②馬頭地区は9割がCTB

となる。 位プロバイダーと同系列の場 比較して、安く定額で通話で 無料。一ト電話と非加入者間 合は、無料または安い通話料 きる。また、町が契約する上 は一般加入電話からの通話と ③CTBの―P電話同士は

どうか検討したい。 線へ切り替わる方式がないか える必要がある。とっさのと て一般加入電話回線に切り替 ので、特定の番号などを押し 信時に自動で一般加入電話回 きの対応のため、緊急通報発 在一P電話からはかからない 4110番や119番は現

通学の安全対策



の一人下校時の安全対策につ め通学路の安全対策及び児童 ①子供の安全を守るた

をしているか。 るため、日頃どのような訓練 ②児童の防犯意識を強化す

で対応していくのか伺う。 に小川地区はどのような考え ③スクールバスの拡充、特 ④登下校時の服装の統一は

できないか。

全確保のため、通学安全マッ や地域において登下校時の安 また保護者の迎え等を要請し る場合には、教師の巡回指導 なければならない区間が生じ を講じている。一人で通学し 校の状況を踏まえた登下校策 緒に集団下校させる等、各学 たちと高学年の子供たちを一 ブによる指導、低学年の子供 **6弁(学校教育課長)**①学校

> 時に合わせた対策を講じたい ている。 たいと考えている。 険回避の考え方を培っていき 返し指導して、子供たちの危 防犯教室等で子供たちに繰り ンティア等の協力を得て下校 ②学校の最重要課題として 今後も学校安全ボラ

ミュニティーバスの活用を検 では厳しい。よって小川地区 も有効な手段であると考えて 安全を図るということでスクー 保護者の負担軽減及び子供の 討に入れて協議する。 については、路線バス及びつ 配置することは、現状況の中 いる。しかし、全ての学校に ルバスの活用ということは最 ③安全確保という考えから

かと考える。 況を踏まえると困難ではない 違いや家庭の置かれている状 ④児童・生徒の生活環境の

認定外道路と 防犯灯問題について

うな検討をしているか伺う。 ついて那珂川町としてどのよ ①認定外道路の整備に

備中で、

判断したい。 町負担とすべきではないか。 慮しながら、どうあるべきか の事例を参考に財政状況を考 備率が50%と低く、認定外道 況にある。今後、他の市町村 路の整備については厳しい状 合弁(建設課長)①町道の整

たい。 PTA連絡協議会や自治会な る。今後、関係機関と協議し どの要望によって設置してい (総務課長) ②防犯灯は、町

介護予防 トレーニングを

のか。 業の実施に向けて進めている 質問 めの介護予防トレーニング事 高齢者の筋力向上のた

しいと強く要

次の道路につ 望があるので

となる。 動機能の向上、栄養改善、 上トレーニングができる体制 ング等についても通所型のサー のほか、介護予防のトレーニ 室の開催を予定している。そ 年度の地域支援事業の一部と ビス事業所において筋力の向 腔機能の向上を取り入れた教 して、特定高齢者に対する運 **各弁(健康福祉課長)**平成18

道路整備を早急に

②町道の防犯灯の維持費は



小杉正雄議員

道路網の整備 産業、住民の生活にとっても われているが、現在いかなる 質問 道路は血管であると言

> ある。 生徒の登下校や自転車通学・ の約300mについては、 ら小道川橋(片平地内) のを待たざるを得ない状況に 転車を降りて車の行き過ぎる 整備のため道幅が狭く、児童 来た場合、側端に寄ったり自 通勤者も多く、前後から車が ン那須小川店(三輪地内) まで か



知しているが、整備計画がわ かれば聞きたい。 ので、県管理であることは承 から早急な整備の必要がある 歩行者等の安全確保の視点

ム入口付近の整備は。 ②町道谷田東宿線のサンファー

県に要望していきたい。 ることから、今後も積極的に 地域にとっても大変重要であ ている。しかし、この道路は の土木部予算も厳しいと聞い 要望してきたところだが、県 分承知している。これまでも に危険な状態にあることは十 道路そのものが狭隘で、本当 が入れるようにできないか。 拡幅し、南小学校に大型バス **5弁(町長)**①指摘の箇所は ③町道白久南小通学路線を

があったようだが、地元の理 今後整備に向けて検討してい 解を得られなかったと聞く。 ろである。以前にも整備計画 ②町道谷田東宿線について 先日現地を見てきたとこ

て安全安心な通学路について を小学校へ入れることと併せ 地があり、拡幅のため交渉し から南小学校へ向かう角に墓 たが解決できない。大型バス T分検討したい。 (**建設課長**) ③国道294号

木材需要拡大 人事業補助金等の普及



操議員

値下がりや売れ行きの不振に が減少し、原木や木材製品の 質問 より手間のかかる間伐も進ま 不況により木材の使用

> なくなり、 山の荒廃が進行.

造新築住宅を建築した方に最 を設けたのではないかと思う。 0円)を交付する、那珂川町 平方メートルにつき2,00 高30万円の補助金(床面積1 木材需要拡大事業補助金制度 八溝材を60%以上使用した木 健全な森林の保持のため、 この補助金制度を知らない

町民も多いので の事について伺 や住宅関連業者 ので、森林の環 はないかと思う ながるので、次 の活性化にもつ 者の費用の軽減 振興、住宅新築 境整備、林業の

の中で出荷証明 業者は何件ある 者の証明)となっ で該当する木材 ているが、町内 (町内の木材業 ①補助金交付

> 町の考えはどうか。 等に掲載してPRに 者名をパンフレット 力を入れてほしいが

宅地を購入し3年以 の考えはどうか伺う。 きたいと思うが、町 内に住宅を新築し えるため、町内に住 到川町に定住して頂 補助金を交付して那 住民登録した方にも ③人口の減少を抑

合弁(農林振興課長)

扱い業者は15社であ ①町内の製材取り

製材業者名を入れる等を検討 トを作成する際には、 ②今後パンフレッ

えている。 研究していきたい。 多くの方が田舎暮らしをした ケート等によると、退職後は いとの結果もあるので、受け して、PRしていきたいと考 2れの条件整備について調査 ③団塊の世代の方々のアン

保育料の 負担軽減

みの問題ではないが、国には 質問 国的問題であり、 少子化については、全 那珂川町の

②該当する業

らない。その対策の一環とし 以上の保育料を無料にして

に、緊急に対処しなければな 少子化対策の大臣もいるよう **答弁(健康福祉課長)**少子化 と思うが町の考えを伺う。 家庭の経済的軽減を図るべき て、幼稚園、保育所の第3子

あると考えている。 免については財政的に困難で ている。現在保育園について いる。3歳以上の保育料の減 対象に保育料の免除を行って おいても最重要課題と認識し 問題については、那珂川町に 第3子以降3歳児未満を

学校と児童の安全対策について



べきではないか。 バス運行の柔軟性を発揮する 況をなくすためにもスクール 質問 ①子供が1人になる状

②学童保育を拡充すべきで

生じない範囲で児童の利便性 2校でスクールバス3台を運 に努めている。 行し、164名の児童が利用 止策はどのようにしているか。 しており、通学時間に無理が **各弁(学校教育課長)**①現在 ③学校への不審者侵入の防

管理マニュアルに沿って実践 している。)た児童・生徒に関する危機 ③栃木県教育委員会で作成

備等を検討していく。 の統合を視野に入れ、 おり、拡充については小学校 童クラブを2箇所で実施して (健康福祉課長)②放課後児

福祉施策の充実

助成措置をとるべきではない 質問 ①不妊治療に町独自の

年生まで無料化すべきでは。 るべきではないか。 ③人工透析患者の増床を図 ②子供の医療費を小学校6

の福祉施策を充実すべきでは ④福祉タクシーや独居老人

した。 り10万円を限度に2年間、第 単独事業として、一年度当た かるが、負担軽減のため、町 治療には40万円から50万円か **答弁(健康福祉課長)**①不妊 子誕生まで助成することに

である。 あり、町単独での実施は困難 び医療機関との調整の問題が 年生まで拡充した。現物支給 については、財政的な問題及 いては、対象年齢を小学校3 ②子供医療費の無料化につ

備プロジェクトチームを発足 については、那須南病院の整 ③人工透析者のベッド増床

> リーニングサービスがある。 付していく予定である。 用券が交付されており、今後 01人で、2,315枚の利 スや理容サービス、寝具のク ビスは、この他に給食サービ も高齢者や障害者のために交 ④福祉タクシー利用者は1 独居老人のための福祉サー



障害者自立支援法 について

障害者とその家族に大幅な負 質問 いう応能負担制から応益負担 障害の重い人、制度利用の多 担増を強いていくことになり 人ほど負担が大きくなると 障害者自立支援法は

> の町独自の障害者助成策につ 制に変えられたが、こういっ いてどのように取り組むか伺 た相違点を明確にして、今後

させる予定と聞いている。

として、6段階の障害者程度 なった。 に応じた原則定率1割負担と 区分が導入され、支援決定の の必要度に関する客観的尺度 援、医療に大きく分けられる。 支援事業とあわせて、自律支 障害福祉サービス、地域生活 で一元的に提供する仕組みが 等について、共通制度のもと サービス、公共負担の医療費 基づいて提供されていた福祉 障害種別ごとに異なる法律に で身体、知的、精神の3つの になる。サービス等の利用料 介護給付を受ける場合、支援 創設された。サービス内容は フロセスが透明化されること <mark>各弁(健康福祉課長)</mark>これま

県営産廃 最終処分

措置も講じていない。処分場 険性を強調するが、何の応急 既に16年を経過している。危 まさに行政の不作為であり、 命令を出さなかったことは 重大な問題だ。不法投棄物は 不法投棄者に県が措置

> だ。事業アセス実施状況はど 明とはまったく違うものになっ 美しい自然環境に膨大なごみ いか。80万トンの産業廃棄物 計画と整合性がないのではな のようになっているか。工事 業であるにもかかわらず、 ており、容認できない。 施設への進入路計画も当初説 を運び込む理由は一つもない。 は企業から排出されるもので な税金を使っているのは問題 人もの町職員を配置し、多大 いるだけではないか。県の事 建設のための理由付けをして

県に管理型最終処分場建設を 要請し、解決を図ることに決 量撤去が必要との判断から、 来にわたる安全性を考え、全 どの判断で措置命令を発して 起訴された平成3年当時は 移していると聞いている。 また、事業アセスは順調に推 そして決算の承認も得ている。 いては、毎年予算の議決を得 定した。事業費や人件費につ いないと聞いている。町は将 は該当せず、本人に資力がな て限定的であり、北沢の場合 措置命令を発する要件が極め **答弁(町長)**投棄者が逮捕 、撤去の実行性に乏しいな

行政改革大綱の要点を聞く



質問 のような方法で行うのか。 多様化が進む中での削減をど くが、当町の適正な定員とは。 県内で最も手厚い配置と間 ②民間委託等の推進 また、地方分権事務事業の ①職員の定員適正化

思うが委託の考えは。 ノター業務の委託が第一儀と 数ある業務の中で、給食セ

あると思うが実情は。 式の差異を埋める事が急務で ての問題は旧両町の事務の方 今後はさておき、今差し迫っ ③職員提案制度の活用

④住民との協働によるまち

他町にはないケーブルテレビ 僻地にある地理的条件、また、 の方々の行政への参加協力が **答弁(町長)** ①各施設が山間 不可欠である。それについて 職員が激減する中で、住民

> うしないと財政的に、もたな を分かち合うことが大切であ 員の意識改革を始め皆で痛み 減のために総体的な行政サー 検討していきたい。ただ、削 民間委託等いろいろな手段を 職員が多いのが現況である。 ビスの低下を生じないよう職 については、指定管理者制度 いという考え方である。方法 程度が大きな目標である。そ つであり10年後には200人 定員の適正化は大きな柱の しかし行政改革を進める中で

らでないと明言はできない状 委託も可能とは思うが、これ 降共同調理場の一体化を図り 況である。 らの内容を十分に検討してか 時点で総体的な費用面等を検 設整備等十分な状況になった 討し安定的な供給ができれば 給食費の一元化に努める。 ②合併に伴い平成19年度以

員の提案に関する規定がある の高揚と事務改善及び能率向 上を図ることを目的とした職 夫を奨励し積極的な勤労意欲 ③当町では、職員の総意工

> ための方策を検討していきた 情である。今後は行政サービ 有効活用されていないのが実 からも本制度を有効活用する スの向上、コスト削減の意味

美術館等が多いなどの関係で

研究、地域住民との協働でき 取り組み事項も検討していき 理解を図りながら、具体的な 地域への積極的な情報提供も するための協働のまちづくり めており、住民と行政との新 る項目等の洗い出し作業を進 部会において先進事例や調査 行うことによりお互いの共通 基本方針を作成することとし たなパートナーシップを構築 4具体策については、関係

学校統廃合、幼保 学校教育の あり方を問う 元化

川薬利小学校の行方は。 ①学校統廃合の中、 小

野に入れているのかどうか。 模が重視されたように思う。 があったが、結局は人数の規 的な判断で実施するとの答申 名の児童数と予測されている。 薬利小学校では5年後には38 人数のみを考えて統廃合を視 馬頭地区の統廃合は、総合

> は複式学級での存続を図るの また、学区制の見直しあるい

が、合併直後のことでもあり

機は熟していると思うが。 少子化等を考えれば、統合の 保施設の老朽化、そして進む 化の流れにより、各地で論議 が進んでいる。小川地区の幼 今、政府が進める幼保一元 ②幼稚園・保育所の一元化

でいくことを検討する。

な教育方法を取り入れてはど 校が特色を出し、もっと大胆 的な教育と感じる。町、各学 じて国のお仕着せ通りの画 ③各学校教育の独自性を総

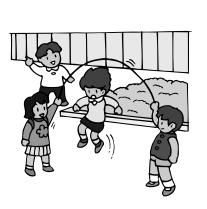
要な用件であったろうと思う めるに際して人数の規模は重 が、あくまで総合的な判断を 答弁 (教育長) ①答申をまと したと受け止めている。

ならない。 ら同時に薬利小学校の統廃合 年度には複式学級が2クラス 学区制の問題も考えなくては れば、それらの推移を見なが 度に終了するということにな 区の統廃合が答申どおり21年 備されている等を考慮し慎重 になる見込みだが、施設が整 に対応していきたい。馬頭地 薬利小学校については、 21

と名づけた教育が33年間行わ 他の市町にない「馬頭の教育 ③旧馬頭町では、合併まで

時間数を増やすための夏休み 学校で「技能習得体験活動推 も必要となる。今後取り組ん めることなので議会での協議 等の短縮の提言は、条例で決 活動が2年間行われる。また、 進事業」という特色ある教育 れてきた。本年度からは、中 「ゆとり教育」見直しで授業

の中で十分な論議を進めてい 要がある。今後振興計画作成 少子化が進んでいる当町にお 保育所の状況も踏まえ、また 助金起債等の償還も完了して がある。小川幼稚園について 必要なのか柔軟に対応する必 いて、どのような複合施設が いる状況だが、小川地区の3 化の考えもあって敷地に余裕 稚園は、建設当時に幼保一元 (学校教育課長) ②ひばり幼 施設の老朽化も進み、



大塚古墳公園用地公有化

換地明細書には409㎡の換

した、大塚地区交換分合事業

年5月20日の議会事務検査特 地面積は存在しない。昭和の



佐藤寿男議員

していた土地開発基金台帳 ①小川町収入役が保管

> 9㎡となっている。その後書 600㎡が消えている。これ は誰が書き換えたか。 き換えられたものが766㎡ き写したものと認めている。 合計で10筆、3,282・5 上段に166mとなっている。

③町を含めた地権者で決定

て伺う。

実はどのようなものか、改め mは資料と整合性がない。 真

られている

事実がある。

これを書き

8mが鉛筆 収面積34 のうち、買

の大塚公園

(資料添付)

で409m

に書き換え

現助役が管財係長のときに書 筆が提出された。この409 948㎡のうち409㎡他3 物件として、2973番3、 別委員会に町有財産の未登記

旧小川町平成15年12月定例会 と答弁したとおりである。 の考え方として調査はしない **各弁(生涯学習課付課長)**① 一般質問において、当時の町

例会の一般質問において、そ その時々の管財係長が何らか の調査に基づいて根拠を持っ の異なった内容については、 したとおりである。 て作成したものであると答弁 ②旧小川町平成16年3月定

ら町が買収した面積であるこ ける登記処理後、被買収者か とから存在しない。 ないのは、交換分合事業にお ③409㎡が換地明細書に

確認書について 土地売買契約書 0)

の大塚古墳公園用地として町 質問 ①昭和52年12月19日付

り、昭和61 料1のとお 塚公園の写

しが別紙資

帳のうち大

② 土 地 台

明らかにさ 誰か調べて 換えた者は

れたい。

約書は、契約内容が不備のた が買収した1,041㎡の契 いるのではないか。 ㎡は現在町所有になっていな された。買収用地1,041 いことは、財産管理を怠って 11月21日付けで確認書が作成 双方協議の上、平成16年

らかにすべきである。 認められ、当事者双方内容確 されている。責任の所在を明 者に渡っていないことも明記 ると契約の差額金が受領対象 確認書に添付された資料によ 認の上、確認書を作成した。 約書と公園用地取得に伴う代 替の土地売買契約書に不備が ②大塚古墳公園用地取得契

案であるので、答弁は差し控 においては同年3月2日付で ②平成18年2月22日付で佐藤 受領した。今後係争となる事 議員から訴状が提出され、町 **各弁(生涯学習課付課長)** (1)

基金明細について

いて提示されたい。 質問 を旧小川町、旧馬頭双方につ 別全基金残高、利率、 での年度末における金融機関 平成元年度から現在ま 利子額

> 額を一件ごとに提示すること 融機関別預金高、利率、利子 難である。 は、資料がないものがあり困 答弁 (会計課長) 年度別の金 県営産廃 最終処分

場問題

な悪影響を及ぼすか。 量はどれくらいか。 ②環境ホルモンはどのよう ①ダイオキシンの致死

るのか。 出ているが、町はどう対処す ③新聞紙上で進入路問題が

答弁(環境整備対策室長) 量等のデータについて伺う。 の中に含まれるダイオキシン ④各市町村から出る焼却灰

ては重く受け止めている。 いる。町としても要望につい 在県で、その回答を検討して に関する要望については、現 最終処分場の搬入路の見直 口梅平地区住民から出された ①234去る2月18日に小

の答弁は差し控えたい。 町村から出るダイオキシン量 な分野であるので、 等の質問については、 量、環境ホルモンの影響、 なお、ダイオキシンの致死 町として 専門的

提案制度の確立を の イディア (町政につい



の英知を結集しなければなら で行政サービスを低下させず ては、財政がきわめて逼迫し ために執行部を中心に全職員 に生き生きとした町づくりの た中での町政の執行、 に困難の極みである。その中 職員の提案制度につい まこと

がどうか。 提案制度を採用すべきと思う る社員、職員のアイディアの 多くの自治体で実施されてい 般企業や法人、事業所、また そこで、既にほとんどの一

る規定を制定したところであ に那珂川町職員の提案に関す ることを目的として、 ては、職員の創意工夫を奨励 と事務改善及び能率向上を図 合弁(町長)提案制度につい)、積極的な勤労意欲の高揚 合併時

制度の目的が行財政改革を

目指す方向と一致することか スの向上、コスト縮減、政策 に位置づけ今後は行政サービ 那珂川町行財政改革大綱

う奨励啓発 ている。 を行えるよ きるよう見 改革等の職 たいと考え をしていき な提案活動 に、自発的 するととも 体制を確立 体的に実行 効に活用で 員提案を有

わけで、実 制度化した 度を新しく 際の活用は は、この制 現時点で

職員の意識改革である。 革の中で一番大切なことは 組織を立ち上げたが、行政改 対する調整会議を開催して、 月に第1回の行政改革推進に しれからの状況にある。 そのような中で、昨年、

> 勢いると自信を持った。行革 を職員の中から公募したとこ 那珂川町にも優秀な職員が大 合併をして、行政改革を大き ろ、1週間に15名の公募があっ く認識していると理解できる。 た。このことは、職員自身が そこで、推進委員会の委員



と考えている。 る啓発、奨励をしていきたい 度も一体的にこれからさらな ので、その中で、この提案制 員会が真剣に取り組んでいる についても、特にこの推進委

橋梁の改修を町道にかかる危険

防車、タンク車が通れないと 態にあるために、非常時の消 る橋梁は補助橋板が危険な状 質問 曽公園線の西ノ原用水にかか 町道3062号線、

梅

伺う。 場は把握してい 車の待合所の設 ることと思うが 願望である。現 置が地域住民の

各弁(建設課長

と思われるが、 のである。これ 4・3メートル 昭和47年に橋長 当然理論上危険 両が通行すれば、 以上の重量の車 にかけ替えたも ト橋として、西 幅員3・5メー 線の梅曽橋は トル、耐荷6ト ンのコンクリー / 原用水改修時 町道梅曽公園

> る状況ではない。この道路整 上の重量のある車が通行でき 度さらに修繕を行う。 部補修を進めてきたが、 備については、橋を含めて一 前後の道路の形態ではこれ以 新年

いと考えている。 と協力がなくては実施できな 公共事業は地域の皆様の理解 分検討したいと考えている。 振興計画を策定中なので、十 道路の改良事業については

いう状況である。これらにつ

いて早急の拡幅改修が必要で





少子化対策について



取り組んでおられる町長に心 質問 から敬意を表する。 全身全霊で町政執行に

である急速に進む少子化現象 理に相当する位に、重要問題 に的をしぼり質問する。 民族によって国家の危機管

限の政策の効果なのか。 歯止めをかけるための産児制 動の反動か、または終戦後の 戦争中の生めよ、増やせよ運 食糧不足と急激なる人口増に でなかなか効果が上がらない。 が工夫と努力によって効果が 大きな影響を与える。この問 上がるのではと思う面もある。 色々な原因が考えられるが、 国は総論賛成、各論進まず 極端な少子化は、 むしろ地方自治体の方 多方面に

と感じる。また、地域社会が 生むような個人的な風潮にな 日本は自主的に夫婦で一人 非常に先行き問題がある

> 少ないのではないか、わが町 ので一番の課題と思うが、 のパーセントはどうなってい 問題で、今まで高齢者福祉は 少子化は社会全体で取り組む 以外も大事にするという非常 子供は宝であり、自分の子供 行者の勇断で町長に期待する。 るか伺う。財源に限りがある の予算は意外とバランス的に 非常に厚く、子供の育児支援 にいい風習が日本にはあった。

ができないという問題は、 う一つの問題は一人っ子が多 が周りにいないので、ヒステ きず成人しても親の元を離れ 課題であると提案します。 援するかが、これからの町の もある。育児で苦労している があって産めないということ いお母さんが育児の相談相手 育で解決がつくかどうか伺う。 いため、親離れ、子離れがで 若いお母さんをどこで誰が支 リックやパニックになる不安 また核家族化が進んで、若 彼女ができない彼氏

や我が国の食物自給率は、 安いものの輸入を可とし、 分業を柱に、食糧は他国より 国は工業立国をめざし国際

> たくないという、この不自然 あるはずなのに、子供を産み 乱れこそが、全ての生命現象 うことを忘れ、この「食」の の法則である、身辻不二の原 生き物(人間も含め)は自然 %を切る現状である。本来、 は子供を産むのが当たり前で の乱れの元になっているので 則にしたがって、節のものを はないかと思う。本来人間と ことが最も健康に適するとい その場所で取れたものを食す 我が町の自然環境を生かし

育の教育を行う。自然に接す 産、安全供給加工、販売、 中小農家も入れながら食糧生 柔軟な発想で農業体験を通し ることで、必ず人間らしく成 り入れ、都会の子供も視野に ストラン、サロン文化まで取 人れ、林間学校も開校し、食 長する。若者が心身とも

な現象をきびしく検証しなけ

れば、解決策は見出せないの

ではないか。

せて提言する。 理念にすえ、実行に移す 最高の教育機関であるを 歯止めがかかる。基本の に活力を増す。これこそ 化対策と町づくりを合わ べきと信じる。以上少子 して自然こそ何にも勝る 食の乱れを正すこと、そ 方法と信じるものです。 必ずやがて少子化に

る。町としては、 てくるということで、将 来が憂える時代かと考え を迎えいろいろな意味で 日本の全体の力がなくなっ 国の中で一番早く少子化 **答弁(町長)**日本が先進 真剣に

るような環境作りを至急整え るべきではないか。お産を中 をどのようにすべきか町長に 援と具体策、そして介護支援 心とした産前産後の総合的支 そこで安心して子供を産め

この地は、必ず見直され、や 事情からして、精一杯の対応 対処する必要性を痛切に感じ がて人口減に歯止めがかかる 豊かで山と川、田園が広がる つまでも続くとは考えられな 今のような恵まれた環境がい 策を盛り込んだつもりです。 ている。それらに対しては 議員からもご指導をお願いし 日が来るのではと思う。是非 なく、我が町のように自然が い。しかし、悲観論ばかりで 必要があると思う。今の財政 を得て、子育て環境を整える 社会的に、特に企業にも理解

謹んでご冥福を お祈り申し上げます。



町の誕生に大きく寄与されま 併を積極的に進められ那珂川 国的に論議される中、馬頭町 模改修や近代的な斎場の建設 躍され、ゴミ処理施設の大規 組合議会議員として長年ご活 をもってあたられました。ま 館などのまほろばの里づくり 開通、総合福祉センターの開 を発揮され、町道清浄場線の 歴任し、常にリーダーシップ た。小川町議会においては、 として、また、新生那珂川町 15年にわたり小川町議会議員 平成3年に初当選以来、4期 日ご逝去されました。故人は などに尽力されました。近年 た、南那須地区広域行政事務 さらに正副議長などの要職を 議会議員として活躍されまし においては、市町村合併が全 に、その卓越した識見と熱誠 ・小川町合併協議会の委員と 那珂川町議会議員川上宗男 (62歳) には、去る4月16 総務民生常任委員長 大局的見地から二町合

*議会のうごき

▶2月23日(木)午前 議会全員協議会

条例改正に関する協議のた 提案される18年度予算及び め開催しました。 平成18年第2回定例会に

▶2月23日(木)午後 議会運営委員会

ついて協議調整しました。 第2回定例会の日程等に

●3月7日から16日 平成18年第2回定例会

●4月25日 (火) 広報特別委員会

発行について編集協議しま 「議会だより」第3号の

◆議場等の移転のお知らせ◆

電話 舎に移転しました。 議場、議会事務局が小川庁 0087 (96) 2112 那珂川町小川2814番地1



那珂川町議会議員(在任特例18 . 4 . 30まで)及び執行部

当選されました。 され、次の方々 会議員選挙が4月16日に執行 合併後初めての那珂川町議 (50音順)

鈴杉小桑川小大大大薄岩 \blacksquare 金 金 村 川森 洋 伊 武 富 市 文 夫 <u>\| \| \| \| \| \| \| \|</u> 郎 良 美 56 59 56 62 58 50 68 71 55 共現 公現 無現 無現 無現 無現

和 \equiv 江 盛 59 70 55 無現 無現 無現

福原橋 鈴 \Box 照 雅 操 信 32 57 56 無現

をご覧ください。 正副議長等の議会構成が決ま くわしくは、広報なかがわ

議会広報特別委員長

谷田部

郎

初議会が5月2日に開かれ

が 係付係長 局長補佐 事務局長 長

 \blacksquare

幸

江

藤

金

ハツイ 伸

栄

となりました。

で議会事務局が次のとおり

4月1日付けの人事異動

編集後記

り」は、合併特例法 き祈りを込めた意義 那珂川町に脱皮すべ あり、同時に新しい ▽今回の「議会だよ ある議会広報でもあ による最終のもので

ありますように念じつつ・・・・。 町民の福祉であります。強靭 なで工夫し、協力し合い、自 ▽自立して暮らす方法をみん あるのです。 り方は、人間のありようでも 時であり、新町那珂川町のあ 町民がこぞって自営の自覚の 代は変わり、おねだり、陳情 業的な感がありましたが、 ▽今までの役所は、予算分配 で心の温かさを感じる政治で ▽町執行部と議会は立場は違っ 立する町の宣言でもあります。 ても目指すところは一つ、全 などは通用しなくなりました。

ります。